

養父市

総合治水の取り組み（養父市）

1 「ながす」：河川下水道対策

- ① 浸水被害軽減のために、排水ポンプ施設の適切な維持管理を行う。

2 「ためる」：流域対策

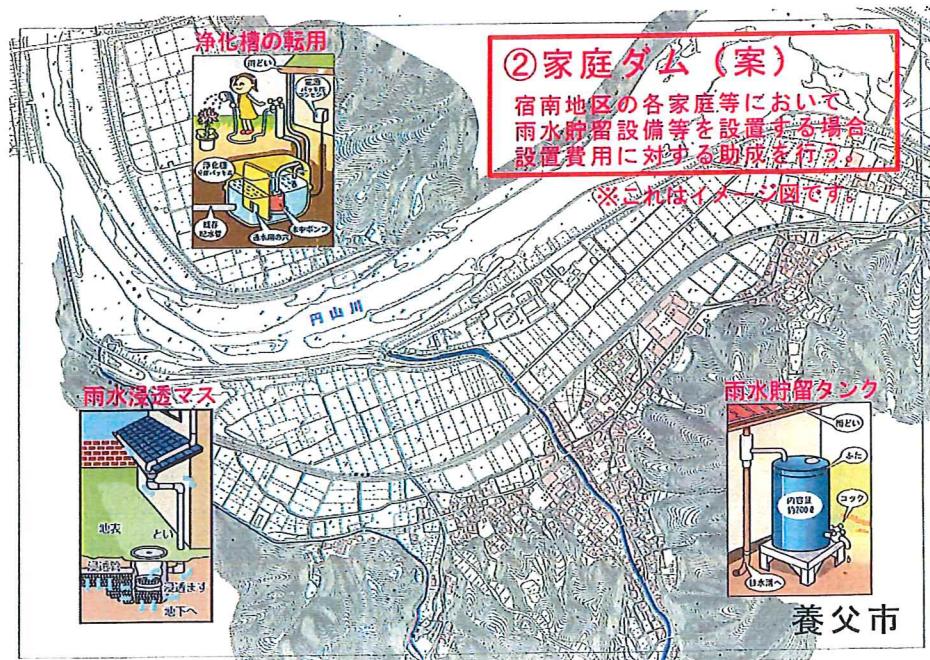
① 【宿南モデル地区：①校庭ダム】

宿南小学校の校庭に雨水を一時的に貯留する為の外壁等の整備を検討する。



② 【宿南モデル地区：②家庭ダム】

宿南地区の各家庭等において雨水貯留設備等を設置する場合、設置費用に助成を行う。



③ 【宿南モデル地区：③水田ダム】

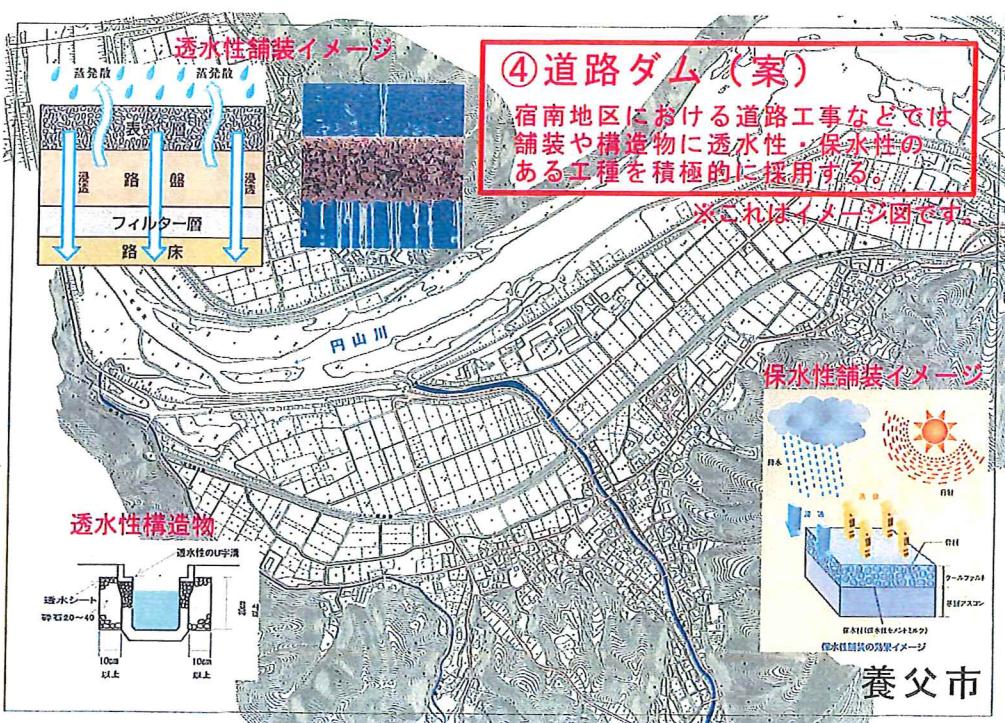
宿南地区の水田を雨水貯留に利用する為のせき板設置に取り組む。

※宿南地区及びその他の地区（高柳・樽見）でもH26から実施中。



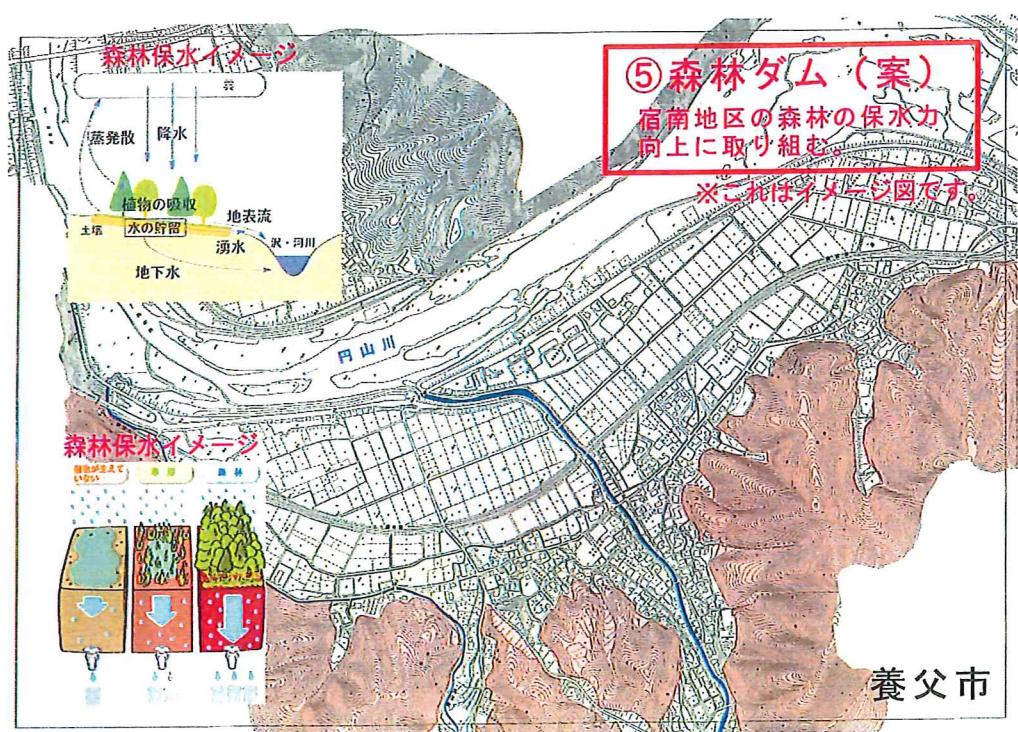
④ 【宿南モデル地区：④道路ダム】

宿南地区における道路工事などでは舗装や構造物に透水性・保水性のある工種を積極的に採用する。



⑤ 【宿南モデル地区：⑤森林ダム】

宿南地区の森林の保水力向上に取り組む。



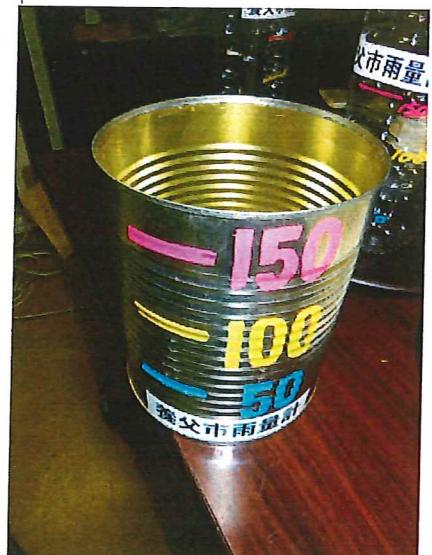
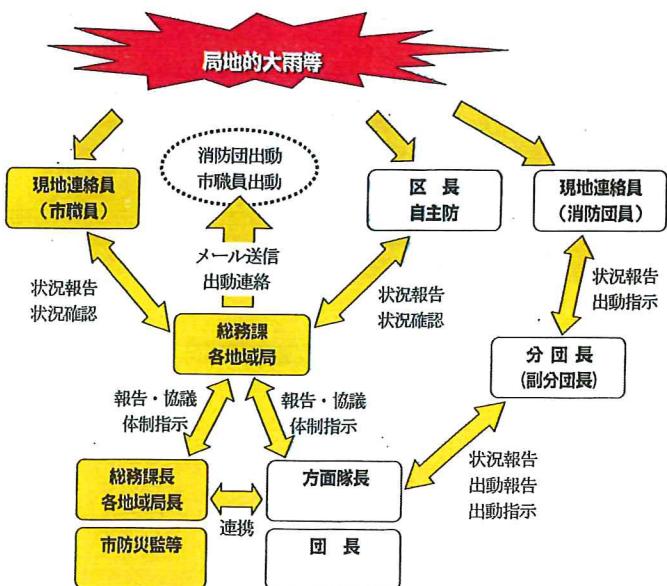
⑥ 緊急防災林整備、里山防災林整備等により森林の保水力維持に取り組む。

3 「そなえる」：減災対策

① 局地的災害に対する「現地連絡員（スポットター）」の取組

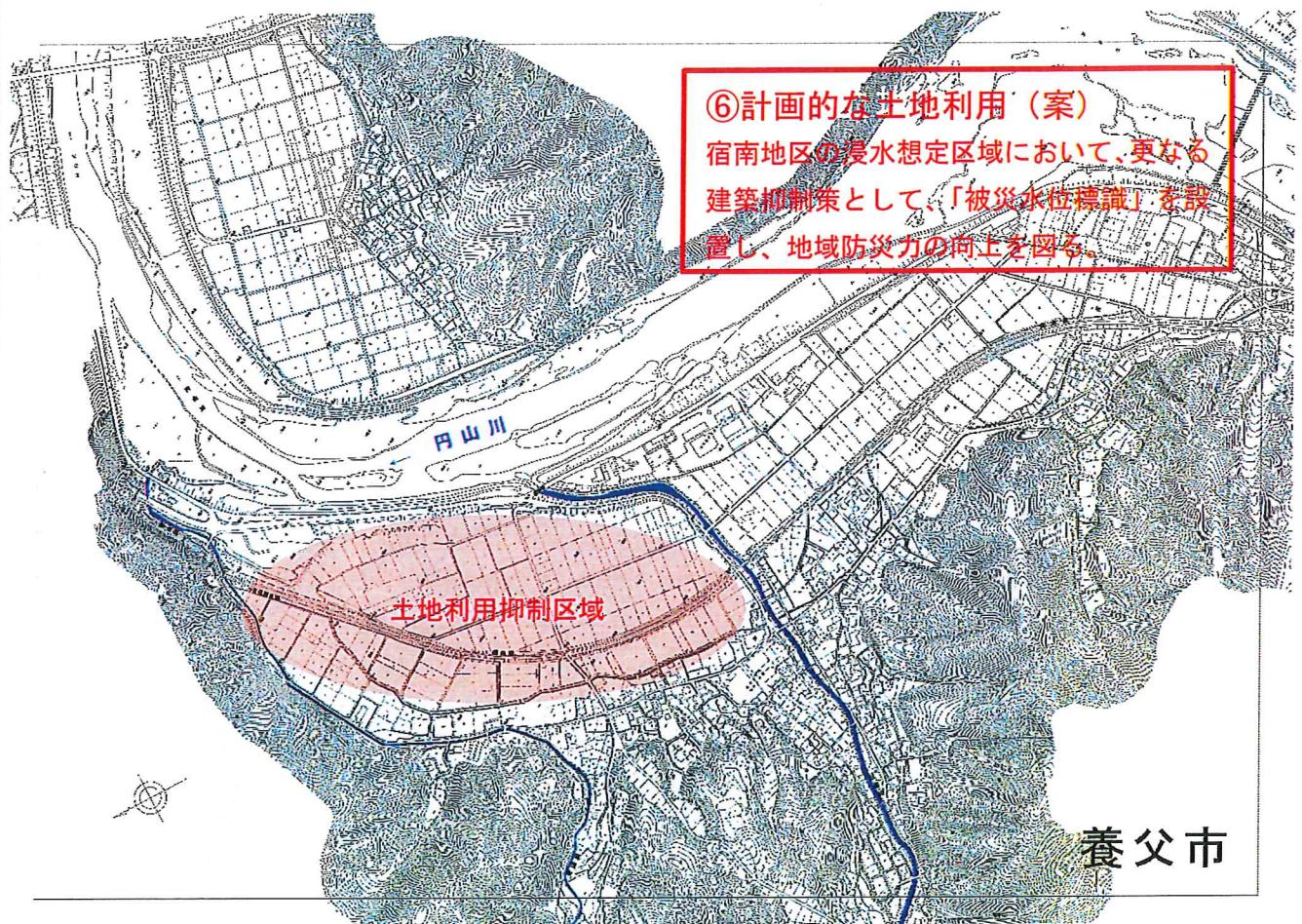
現在、市内には国県が管理する雨量計が14基、水位計が8基ある。局地的豪雨が多発するなか、気象予報や雨量・水位などのデータを基に防災対応にあたることには限界がある。平成25年度に手作りの簡易雨量計を制作し、市役所職員・消防団員・区長に依頼し、市内各地で異常な降雨を感じたとき、現地の情報をいち早く伝達いただき、災害対応する取組を行っている。

局地的大雨に対する「現地連絡員」イメージ図



②【宿南モデル地区：⑥土地利用】

宿南地区の浸水想定区域において計画的な土地利用を図るため、更なる「建築抑制策」等を検討する。



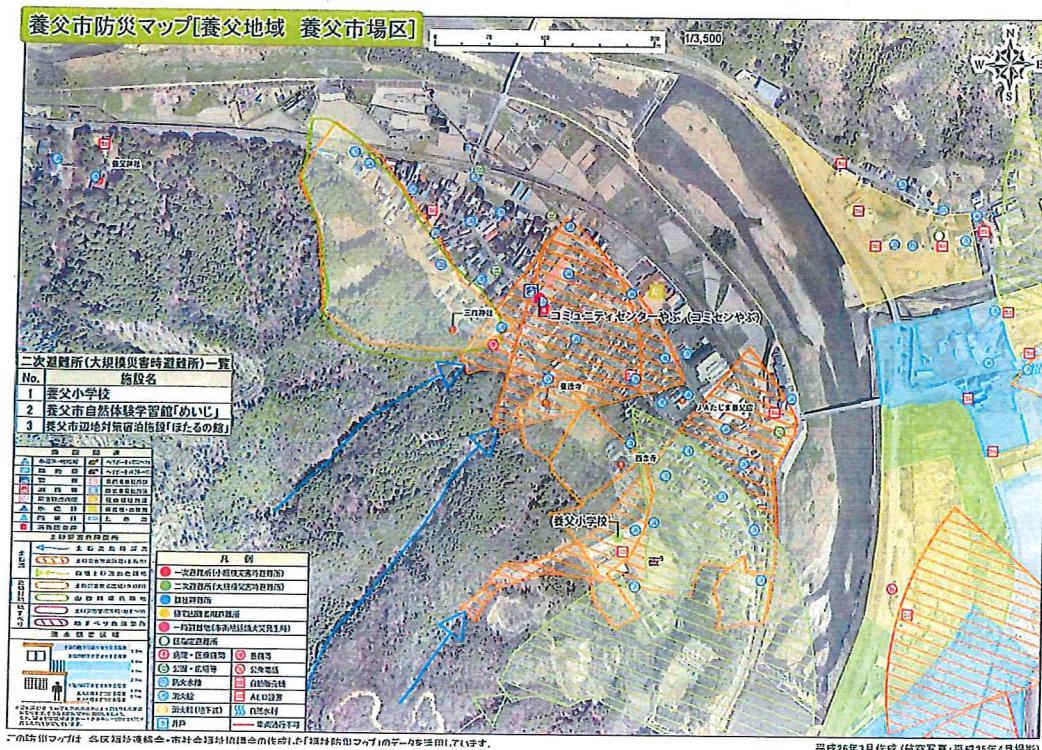
③ 河川監視カメラの設置

市内5か所に河川監視カメラを設置し、市役所などが防災体制を整える際には、CATVで河川監視カメラの映像を放映し、情報提供を行っている。

The screenshot shows the official website of Yabu City. On the left, there is a large photograph of a bridge spanning a river. To the right, a green map of the city highlights various rivers and drainage systems. A legend on the map identifies several rivers: Nagaibachi River, Kuroiwa River, Oyama River, Oyamada River, Oyamata River, Oyamata River (Oyamada Branch), Oyamata River (Oyamada Middle Branch), Oyamata River (Oyamada Upper Branch), Oyamata River (Oyamada Lower Branch), and Oyamata River (Oyamada Middle Branch). The map also shows major roads like Route 9 and Route 29. A sidebar on the right provides information about fire safety, including evacuation routes and emergency contact numbers.

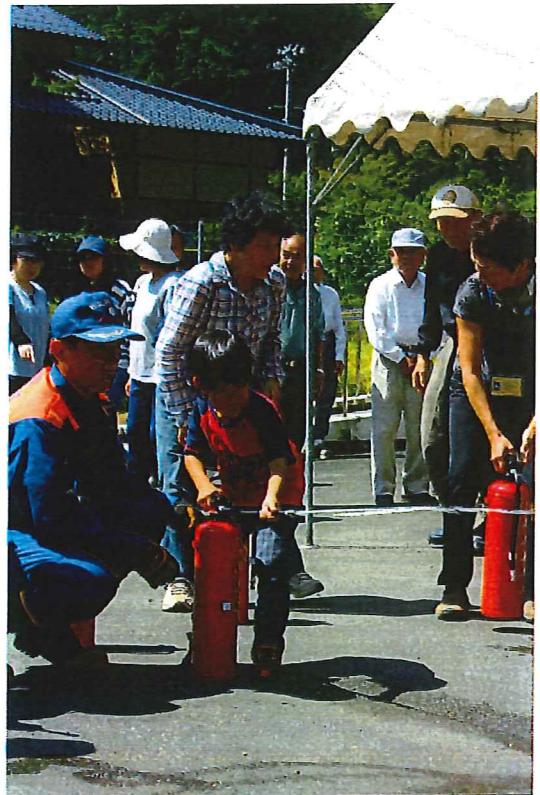
④ 防災マップづくり

市社会福祉協議会が中心となり、区長、民生委員児童委員、民生・児童協力員、福祉委員などが協力して地域の要支援者の把握や消火栓、防火水槽など災害対応で必要な福祉防災マップづくりの取組を行っている。この情報に県が公表している土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報を盛り込み、集落毎（縮尺：2000～4000/1）の防災マップを作成し、全戸配布した。自分の住む地域の危険度を認識してもらい、危険な地域はより早めの避難に心掛けてもらい、防災意識の向上に役立てている。



⑤ 防災訓練の実施（一斉避難訓練）

平成 24 年から全市民を対象とする「養父市一斉避難訓練」に取り組んでいる。訓練には 9 割を超える集落、約 1 万人が参加している。午前 10 時の一斉放送で訓練を開始し、それぞれの集落で定められた場所に集合する。集落では避難者の把握に努め、要支援者の避難を助ける。集合後は、消火器や消火栓を使った消火訓練や炊き出し訓練、負傷者搬送訓練、土のう積み訓練など地域の実情に合わせた訓練に取り組む。繰り返し訓練を実施することで地域防災力の底上げに取り組む。



避難所の見直し

養父市

そなえる～減災(ソフト)対策～

見直しの必要性

養父市の面積は422.78平方キロ、そのうちの約85%を山地が占めている。大多数の住民は河川に沿う地域、いわゆる平地にまばらに住んでいる状況である。

各行政区単位で指定している指定緊急避難場所181箇所のうち、60%にあたる108箇所が、土砂災害危険地域、土石流危険地域、急傾斜地危険地域、想定浸水深が50cm以上の避難場所として不適切な場所に存在している。

見直し手順

(1) 第1段階（情報収集）

避難所がどのように危険なのか、過去の災害例はないのか等の基礎情報収集を実施。

(2) 第2段階（図上検討）

市が各家庭に配布した防災マップ、市社会福祉協議会が作成している福祉防災マップ、グーグルアース、ゼンリンの住宅地図を用いて、避難所が該当している危険原因、避難所の代替施設となり得る施設の有無、概ねの地権者や所有者の確認を実施。

(3) 第3段階（現地確認）

避難所の状況を現地において確認する。斜面の角度、斜面からの距離、予想される土砂災害時にどのような方向からどの程度の土砂が崩れるのか、流れてくるのか、さらに、避難所としている建造物の状況、既存不適格建物なのかどうなのか、作りは鉄筋か木造か、電気や水道は、トイレは男女別か、駐車スペースがあるか、物資の運搬に対応できるのか等を確認。

(4) 第4段階（所有者説明）

代替え建物等の所有者に状況を説明し了解をとる。

(5) 第5段階（説明）

避難対象の区の区長への説明と同意を得る。

(6) 第6段階（防災会議の開催）

市防災会議を招集し、認可を受ける。



(急傾斜地に隣接する避難所)、

進捗状況

概ね「第3段階」までを完了

今後の予定

現段階までの実態調査等により明らかとなった次のステップへの課題について検討を行っている。

- ・基本、徒歩で避難することから避難所までの距離のあり方
- ・各行政区の道路状況や地形特性に応じて、避難等の指示を出す時期（タイミング）の検討
- ・現在県で実施されている「R」の調査が終了した段階での再見直し

朝来市

総合治水の取り組み（朝来市）

取り組み一覧

1 「ながす」：河川下水道対策

- ① 下水道の整備の推進とともに、管きょやポンプ施設の適切な維持管理を行う。
公共下水道（雨水排水）の整備については、立ノ原ポンプ場が平成27年3月に完成。
今後、浸水被害の軽減に向け実施していく。



【立ノ原ポンプ場完成イメージ図】

2 「ためる」：流域対策

- ① ポンプ施設の稼働（立ノ原ポンプ場における操作規則の運用）
内水被害が発生する地域に雨水ポンプ場を建設し平成27年3月完成。
今後、水位を見ながら手動で水門の開閉、ポンプの水位感知による自動運転など、平成26年度中に施設全体の操作規則を設けます。
- ② 新庁舎や今後整備される施設への保水性舗装の整備
来庁者用駐車場等へ保水性のあるブロック舗装、緑化駐車場を設置し、排水流量の軽減するため、今後も公共施設の駐車場等へ導入実施していく。



【朝来市新庁舎完成イメージ図】

③ 森林の整備

森林の防災面での機能を高めるため、緊急防災林整備事業等を実施し、災害に強い森づくりに取り組む。



【緊急防災林整備事業施工前】 【緊急防災林整備事業施工後】

3 「そなえる」：減災対策

① ハザードマップに最新の情報を反映

県から提供された浸水想定区域図をもとに、避難所などの防災情報を記載した「ハザードマップ」を平成19年5月に公表し全戸配布している。平成27年7月に最新の情報を反映するよう更新し、全戸配布している。

また、過去の災害を忘れないように、実績浸水表示板を設置する予定としています。

② 防災出前講座の実施

水害・地震等の防災意識を高めるため、地域に出向きハザードマップ作成、要援護者の対応策など出前講座で呼びかけている。また、毎年1回区長・防災委員を対象に防災講演会の実施している。防災出前講座は年間20件程度の目標をたて実施していく。

③ 防災訓練の実施

地域での防災訓練は実施していますが、地域で取組について温度差があるため朝来市一斉の防災訓練を本年は平成27年9月6日実施しました。今後の防災意識を高めていくために、市一斉の防災訓練を継続して実施していく。



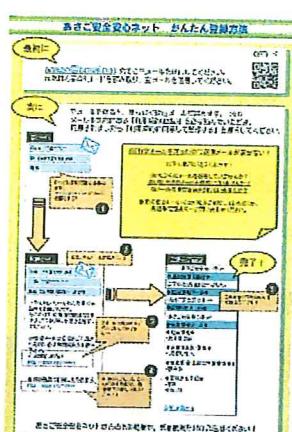
【防災出前講座の様子】



【防災訓練の様子】

④ 「あさご安全安心ネット」による情報発信

携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あらかじめ登録された方に、気象警報や地震情報、緊急情報を発信するサービスです。現在の加入者は2,824人で、今後の目標としては、朝来市の世帯数以上の加入促進していく。

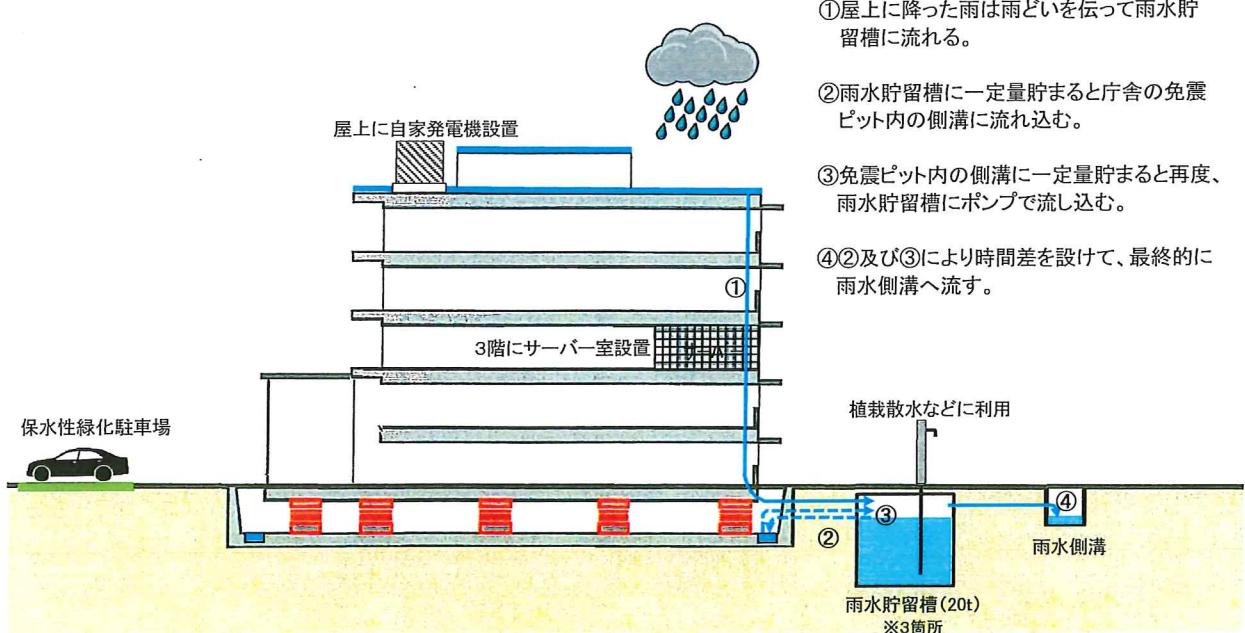


【あさご安全安心ネット】

朝来市役所新庁舎における耐水化及び雨水貯留

朝来市

ためる ~流域対策~



内 容

朝来市役所新庁舎では、①すべての人にやさしく利用しやすい庁舎、②無駄を省いたスリムな庁舎、③市民参画の拠点となる庁舎、④防災拠点としての庁舎、⑤環境に配慮した庁舎の5つの整備方針を定めています。

その整備方針の具体的機能の一つに屋上に降った雨を雨水貯留槽に貯めて、植栽散水等に使用する仕組みを取り入れています。

そして、大量の雨水を周囲の側溝に一気に流さないように、一定量貯まると庁舎の免震ピット内にある側溝に流し、再度、ポンプで雨水貯留槽に流し込みを行う「オリフィス」という機能も兼ね備えています。

また、来庁者用駐車場の一部を保水性のある緑化駐車場を設置し、排水流量の軽減を図っています。

当地は、防災ハザードマップから洪水浸水区域(+20cm)であるため、想定外の事態も考慮しサーバー室を3階に、自家発電装置も屋上に設置することで防災対策も施しています。

進捗状況・実績

- ・庁舎敷地(7,346m²)に20t級の雨水貯留槽を3箇所設置する。
- ・緑化駐車場を20区画(250m²)設置する。

今後の予定

※平成28年度庁舎整備事業スケジュール

～6月末 : 庁舎本体工事

7月上旬～7月下旬 : 第1次事務所移転(市民文化部、総務部、市長公室、建設課・都市開発課等)

7月下旬～10月下旬 : 旧庁舎解体及び駐車場・植栽工事

11月上旬 : 全面竣工

11月中旬～12月上旬 : 第2次事務所移転(健康福祉部、教育委員会事務局、産業振興部等)・竣工式

